

一般社団法人日本医学会連合
加盟学会 御中

平素より日本医学会連合の活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
2025年2月21日開催の臨時総会において、下記のとおり定款変更が決議されましたこと
お知らせいたします。

<変更>下線部分に変更されました。

第4章 役員

(役員)

第20条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上 30名以内 (旧定款 25名以内)

(2) 監事 4名以内

2 理事のうち、1名を会長とし、4名以内を副会長とする。

定款 <https://www.jmsf.or.jp/about/terms>

また、併せまして、日本医学会連合の公式ウェブサイトがリニューアルされましたことをお
知らせいたします。

日本医学会連合 公式ウェブサイト <https://www.jmsf.or.jp/>

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

--

一般社団法人 日本医学会連合事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-28-8 日内会館 8階

T: 03-6240-0405 F: 03-6240-0406

E. member@jmsf.or.jp W. www.jmsf.or.jp/